

# お知らせ なんたん

**新南丹市**  
電話 0771-68-0001

第32号(2の2)平成19年5月11日発行

## 児童手当の申請について

児童手当は、小学校修了までの児童を養育されている方に支給します。下記に該当される方は、5月31日までに申請してください。6月分の手当から、平成19年度の所得で審査しますので、新たに認定される可能性があります。

※公務員の方は、勤務先で申請をしてください。

※現在受給されている方は、6月に現況届を提出していただきますので、今回申請の必要はありません。

### ●対象者

- ・以前に所得が限度額を超えているため却下になった方  
※平成18年4月の制度改正により、所得制限限度額が引き上げられています。
- ・国民年金加入者または年金未加入者が、厚生年金等に加入された場合  
※厚生年金等加入者は、所得制限限度額が上がります。
- ・未申請の方

◇申請・問合せ先 各支所 健康福祉課

TEL 園部 68-0011 八木 68-0022

日吉 68-0032 美山 68-0041

福祉事務所 児童福祉係 TEL 68-0007

## 「きこえと補聴器の相談会」のご案内

ふない聴覚言語障害センターでは、下記のとおり「きこえと補聴器の相談会」を毎月行います。補聴器店員も相談に乗ります。どなたでも気軽にご相談ください。

日 時	時間	会場	相談内容(予定)
平成19年	5月23日(水)	ふない聴覚言語障害センター (南丹市園部公民館2階)	聴力測定、きこえの相談
6月27日(水)	補聴器相談		
7月25日(水)	補聴器相談		
8月22日(水)	聴力測定、きこえの相談		
9月26日(水)	聴力測定、きこえの相談		
10月24日(水)	補聴器相談		
11月28日(水)	補聴器相談		
12月19日(水)	聴力測定、きこえの相談		
20年	1月23日(水)		聴力測定、きこえの相談
2月27日(水)	補聴器相談		
3月26日(水)	補聴器相談		

●相談料 無料(ただし、補聴器修理費用・電池代などは実費負担)

### ●内容

- ・聴力測定・・・予備検査程度の簡単な聴力測定
- ・きこえの相談(福祉機器、福祉制度など)・・・センター職員・言語聴覚士が担当
- ・補聴器の相談(補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴など)・・・補聴器店の店員が担当

●その他 事前申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。先着順です。障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。

※言語聴覚士によるきこえの相談を数回予定していますが、日程が一部未定です。言語聴覚士による相談をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

## 「ふないサロン」で学びませんか

ふない聴覚言語障害センターでは、難聴者の方や「手話」「要約筆記」を学びたい方などに事務所を開放し、自由に交流・学習していただく「ふないサロン」を開きます。初心者の方でも大歓迎です。お気軽にお越しください。

●場 所 ふない聴覚言語障害センター(南丹市園部公民館2階)

●開催日 毎月 第1水曜:要約筆記を学びたい方の勉強会

第3水曜:手話を学びたい方の勉強会

第4水曜:耳が不自由な高齢の方や難聴者の方の交流会

午前10時～午後1時 ※ただし、祝日はお休みです。

※ろうあ者の皆さんは、第3水曜にお越しください。

不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

## 美山支所からののお知らせ

### 子育てサポートセンター事業のご案内

保育所に入所されていない乳幼児の保護者の方へ

お子さんの健康のこと、しつけのこと等子育てにはさまざまな悩みや心配事がつきまといまいます。育児で迷ったとき、一人で悩まず気軽にご相談いただける場や子ども同士が交流できる機会を設定します。



### 《子育て相談》

◆相談窓口:南丹市立みやま保育所

◆相談受付日:土曜日 毎月1回～2回

午前9時30分～11時00分

◆今後の日程:5月12日・26日

6月 9日・23日

7月21日

### 《園庭開放》

～みやま保育所の園庭を開放します。保育所のお友だちと一緒に遊びませんか～

◆開放日:5月26日・7月21日

◆時 間:午前10時30分～11時30分

※個別相談の時間調整、準備物などの都合上一週間前にはみやま保育所まで連絡をお願いします。

### 《学 習 会》

◆日 時:6月9日(土) 午後1時30分～

◆場 所:南丹市立みやま保育所

◆内 容:「子どもの健康と歯について」

◆講 師:歯科衛生士

※保育ルームを設けますので参加申し込みの際に保育の必要なお子さんの人数をお知らせ下さい。

◇問合せ先 みやま保育所 TEL) 75-0133

## 丹波散策の道「琴滝ウォーク」参加者の募集

美山歩こう会は、歩く運動を通し自らの健康を図ると共に、自然に楽しみ、自然を守る豊かな心を養うことを目的に「歩け運動」を推奨しています。

今回は、京丹波町にある落差40メートルの一枚岩を流れ落ちる「琴滝」を訪ねるウォーキングを実施します。壮大な滝を眺めながら、心も身体もリフレッシュしてみませんか?

お気軽にご参加ください。

◆日 時 6月2日(土) 午前9時 小雨決行

※荒天の場合は翌3日(日)

◆集 合 JA美山支店前

◆コ ー ス 丹波マークス(出発)⇒須知宿場町⇒源水の大スギ⇒玉雲寺⇒琴滝

⇒小滝池公園⇒大滝⇒遊歩道⇒河川水辺公園⇒丹波マークス(着)

約7kmコース

◆参加料 500円

◆持 物 弁当・水筒・雨具など

◆申し込み 5月25日(金)までに下記までお申込みください。

◇申込み・問合せ先 美山歩こう会事務局 北川 TEL&FAX) 75-0360

または美山支所健康福祉課保健福祉係 TEL) 68-0041

## 「美山歩こう会」会員募集

平成13年に発足した美山歩こう会は、現在会員120名を有し、町内を歩く「ふるさと再発見ウォーク」年5回、京都市内などの名所・旧跡を訪れる「町外ウォーク」年3～4回、また11月3日の「美山かやぶきの里ワンデーマーチ」などウォーキングを楽しんでいます。

健康づくりを目的に毎日、同じコースを歩くのもいいですが、知らない地を多くのウォーカーと歩くのも励みになり勉強にもなります。

あなたも歩こう会の仲間に入りませんか?加入希望される方は、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

◆年会費1,000円

◇申込み・問合せ先 美山歩こう会事務局 北川 TEL&FAX) 75-0360

または美山支所健康福祉課保健福祉係 TEL) 68-0041